

若年運転者期間に係る運転免許の取消しに伴う事務処理要領について（概要）

（令和7年6月6日 鹿免管第500号）

本通達は、若年運転者期間に係る運転免許の取消しに伴う運用上の留意事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 意見の聴取の開始時期
- 処分の執行
- 併記免許保有者の取扱い

等である。